



中米における熱帯暴風雨被害に対する緊急援助について

1. 我が国政府は、本1日（火）、熱帯暴風雨「アガサ」による集中豪雨被害を受けたグアテマラ共和国及びホンジュラス共和国に対し、それぞれ2,000万円及び1,000万円相当の緊急援助物資（テント、毛布等）を供与することを決定しました。
2. 被害を受けたグアテマラ及びホンジュラスでは、合計死者100名以上、行方不明者50名以上に加え、住民15万人以上が、避難を余儀なくされました。
また、橋・道路等のインフラが、被害を受けているほか、土砂崩れ等の危険もあり、今後、更に被害の拡大が予想されます。
3. 我が国は、グアテマラ及びホンジュラス政府の要請をふまえ、今回の災害による被災者に対する人道的支援の観点及び我が国と両国政府との友好関係に鑑み、緊急援助を行うこととしました。

◆ 内容についてのお問い合わせ先

外務省

中南米局中米カリブ課 嵯峨濃課長補佐（内線：5303）

国際協力局国際緊急・人道支援課 宮田事務官（内線：2817）

TEL03-5501-8000